

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】令和5年6月2日(2023.6.2)

【国際公開番号】WO2022/209714  
 【出願番号】特願2023-510800(P2023-510800)

【国際特許分類】

G 0 6 K 19/077(2006.01)

H 0 1 Q 13/10(2006.01)

B 6 5 D 33/00(2006.01)

H 0 1 Q 9/42(2006.01)

10

【F I】

G 0 6 K 19/077 2 2 0

G 0 6 K 19/077 2 1 6

G 0 6 K 19/077 2 8 0

H 0 1 Q 13/10

B 6 5 D 33/00 Z

H 0 1 Q 9/42

【手続補正書】

20

【提出日】令和5年3月10日(2023.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

RFIDモジュールを備えた容器であって、

樹脂製の基材と、前記基材上に形成された金属層と、を有する包装材と、

包装材の周縁部が互いに接合されたシール部の内側に内容物を収容する収容部と、

前記シール部に形成されたスロットと、を備え、

前記RFIDモジュールは、RFIC素子と、通信周波数である固有の共振周波数の電磁波による電流を前記RFIC素子に伝送するフィルタ回路と、前記フィルタ回路と接続する第1及び第2電極と、

前記シール部に形成された貫通孔と、を備え、

RFIDモジュールの前記第1電極と前記金属層とが電氣的に接続され、

RFIDモジュールが前記スロットを跨いで前記RFIDモジュールの前記第2電極と前記金属層とが電氣的に接続され、

前記スロットと前記貫通孔とが一体的に形成されている、

30

40

RFIDモジュールを備えた容器。

【請求項2】

通信周波数の電磁波が前記金属層に照射されると、前記スロットを周回する方向に電流が流れる、

請求項1に記載のRFIDモジュールを備えた容器。

【請求項3】

前記スロットの長さは、通信周波数の電磁波の2分の1波長の物理的長さを有する、

請求項1または2に記載のRFIDモジュールを備えた容器。

【請求項4】

前記フィルタ回路は、LC並列共振回路である、

50

請求項 1 から 3 のいずれか 1 つに記載の RFID モジュールを備えた容器。

【請求項 5】

前記フィルタ回路は、基板上に形成されたコイルを有し、

前記コイルは、保護層で覆われている、

請求項 4 に記載の RFID モジュールを備えた容器。

【請求項 6】

前記フィルタ回路の前記コイルは、8 の字形状を有する、

請求項 5 に記載の RFID モジュールを備えた容器。

【請求項 7】

前記金属層のシート抵抗は  $0.5 \Omega$  /  $\square$  以上である、

10

請求項 1 から 6 のいずれか 1 つに記載の RFID モジュールを備えた容器。

【請求項 8】

前記金属層の厚みは  $1 \text{ nm}$  以上  $1 \mu\text{m}$  以下である、

請求項 7 に記載の RFID モジュールを備えた容器。

20

30

40

50